

【主催】

税理士法人さくら中央会計
長野県信連 営業統括部

インボイス制度導入 に係る勉強会セミナー

講師：神谷 正紀 氏

税理士法人さくら中央会計 代表社員

令和4年4月27日

15:00～（14:20 受付開始）

ZOOMによるオンラインセミナー

インボイス制度とは？

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。インボイス制度とは、買い手が仕入に係る消費税について、仕入税額控除の適用を受けるために、原則として適格請求書（インボイス）等の保存を義務付ける制度です。

●本セミナーでは基礎的な制度の概要から、留意点、今後のスケジュール等に触れる内容となります。

消費税の基本的仕組み
インボイス制度とは？

インボイス方式の概要

インボイス発行業者となる条件は？

インボイス制度の留意点
インボイス方式開始を見据えた
タイムスケジュール

【お問い合わせ】 長野県信連 営業統括部 営業企画課 026-236-3332 (TEL) /026-236-2130 (FAX) または

本会融資担当者までお願いいたします。